(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2020-66408 (P2020-66408A)

(43) 公開日 令和2年4月30日(2020.4.30)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
B62J	6/022	(2020.01)	B62J	6/02	${f E}$	
B62J	23/00	(2006.01)	B62J	23/00	C	
			B621	23/00	Α	

審査請求 未請求 請求項の数 7 〇L (全 13 頁)

		審査請求	未請求 請求項の数 7 OL (全 13 負)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2018-202271 (P2018-202271) 平成30年10月26日 (2018.10.26)	(71) 出願人	000005326 本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号	
		(74)代理人	100165179 弁理士 田▲崎▼ 聡	
		(74) 代理人	100126664 弁理士 鈴木 慎吾	
		(74)代理人	100154852	
		(74) 代理人	100194087	
			弁理士 渡辺 伸一	
			最終頁に続く	

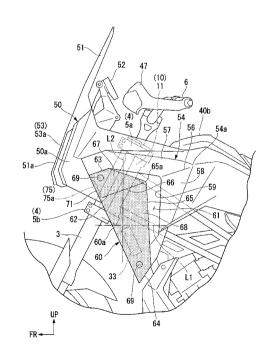
(54) 【発明の名称】鞍乗型車両

(57)【要約】

【課題】灯火器の配置によって車幅の被認識性を向上させることができる鞍乗型車両を提供する。

【解決手段】車幅方向の中央部に配置されるヘッドランプ53と、車幅方向の外側部に配置される左右一対のサイドランプ75と、車幅方向の外側部に配置される左右一対のフロントサイドカバー60と、前輪操舵系を支持するヘッドパイプ11を有する車体フレーム10と、前記前輪操舵系における前記ヘッドパイプ11の下方に配置されるボトムブリッジ5bと、を備え、前記サイドランプ75は、前記フロントサイドカバー60に配置され、前記サイドランプ75の発光面75aは、前記ボトムブリッジ5bよりも上方に位置し、かつ上下方向位置が前記ヘッドランプ53の発光面53aと重なる範囲に配置されている。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】

【請求項1】

車幅方向の中央部に配置される第一灯火器(53)と、

車幅方向の外側部に配置される第二灯火器(75)と、

車幅方向の外側部に配置されるサイドカバー(60)と、

前輪操舵系(2A)を支持するヘッドパイプ(11)を有する車体フレーム(10)と

前記前輪操舵系(2A)における前記ヘッドパイプ(11)の下方に配置されるボトムブリッジ(5b)と、

を備える鞍乗型車両(1)において、

前記第二灯火器(75)は、前記サイドカバー(60)に配置され、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記ボトムブリッジ(5b)よりも上方に位置し、かつ上下方向位置が前記第一灯火器(53)の発光面(53a)と重なる範囲に配置されていることを特徴とする鞍乗型車両。

【請求項2】

前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記サイドカバー(60)の上下方向中央部(L1)よりも上方に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の鞍乗型車両。

【請求項3】

車幅方向の中央部に配置されるフロントカウル(50)を備え、

前記フロントカウル(50)の車幅方向の外側部の後方には、前記サイドカバー(60)が連なるように配置され、

前記サイドカバー(60)の外側面(60a)と前記フロントカウル(50)の外側面 (50a)との間には、車両前方を向く段差面(71)が形成され、

前記段差面(71)に、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)が配置されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の鞍乗型車両。

【請求項4】

前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、車両前面視において、前記段差面(7 1)と重なる範囲に設けられていることを特徴とする請求項3に記載の鞍乗型車両。

【請求項5】

前記サイドカバー(60)の上部には、車両前面視において、下側ほど前記フロントカウル(50)の外側面(50a)から離れるように傾斜する上傾斜面(67a)が形成され.

前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、車両前面視において、上下方向位置が前記上傾斜面(67a)と重なる範囲に設けられ、かつ前記上傾斜面(67a)に沿う一辺を有する上下方向に長い三角形状に形成されていることを特徴とする請求項3又は4に記載の鞍乗型車両。

【請求項6】

前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記フロントカウル(50)の外側面(50a)よりも車幅方向外側に配置されていることを特徴とする請求項3から5の何れか一項に記載の鞍乗型車両。

【請求項7】

前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記サイドカバー(60)の前後方向中央部(L2)よりも前方に配置されていることを特徴とする請求項1から6の何れか一項に記載の鞍乗型車両。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、鞍乗型車両に関する。

【背景技術】

10

20

30

[0002]

従来、例えば特許文献1において、補助光源を備える鞍乗型車両が開示されている。特許文献1の補助光源は、車幅方向で離間して一対設けられ、車幅方向の発光領域を広げている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[00003]

【特許文献1】特開2015-193314号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、鞍乗型車両は車幅が四輪車に比べて小さく、特に夜間において周囲からの車幅の認識が難しいことから、自車の車幅を周囲の他車両および歩行者等に対してより明確に認識させるような構成が要望されている。

[00005]

本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、灯火器の配置によって車幅の被認識性を向上させることができる鞍乗型車両を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記課題の解決手段として、本発明の第一の態様は、車幅方向の中央部に配置される第一灯火器(53)と、車幅方向の外側部に配置される第二灯火器(75)と、車幅方向の外側部に配置されるサイドカバー(60)と、前輪操舵系(2A)を支持するヘッドパイプ(11)を有する車体フレーム(10)と、前記前輪操舵系(2A)における前記ヘッドパイプ(11)の下方に配置されるボトムブリッジ(5b)と、を備える鞍乗型車両(1)において、前記第二灯火器(75)は、前記サイドカバー(60)に配置され、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記ボトムブリッジ(5b)よりも上方に位置し、かつ上下方向位置が前記第一灯火器(53)の発光面(53a)と重なる範囲に配置されていることを特徴とする。

本発明の第二の態様は、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記サイドカバー(60)の上下方向中央部(L1)よりも上方に配置されていることを特徴とする。本発明の第三の態様は、車幅方向の中央部に配置されるフロントカウル(50)を備え、前記フロントカウル(50)の車幅方向の外側部の後方には、前記サイドカバー(60)が連なるように配置され、前記サイドカバー(60)の外側面(60a)と前記フロントカウル(50)の外側面(50a)との間には、車両前方を向く段差面(71)が形成され、前記段差面(71)に、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)が配置されていることを特徴とする。

本発明の第四の態様は、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、車両前面視において、前記段差面(71)と重なる範囲に設けられていることを特徴とする。

本発明の第五の態様は、前記サイドカバー(60)の上部には、車両前面視において、下側ほど前記フロントカウル(50)の外側面(50a)から離れるように傾斜する上傾斜面(67a)が形成され、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、車両前面視において、上下方向位置が前記上傾斜面(67a)と重なる範囲に設けられ、かつ前記上傾斜面(67a)に沿う一辺を有する上下方向に長い三角形状に形成されていることを特徴とする。

本発明の第六の態様は、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記フロントカウル(50)の外側面(50a)よりも車幅方向外側に配置されていることを特徴とする。

本発明の第七の態様は、前記第二灯火器(75)の発光面(75a)は、前記サイドカバー(60)の前後方向中央部(L2)よりも前方に配置されていることを特徴とする。 【発明の効果】 10

20

30

40

[0007]

本発明の第一の態様によれば、車幅方向の外側部に第二灯火器を配置することで、特に夜間時における車幅の被視認性を向上させることができる。車幅方向の外側部に第二灯火器を配置することで、照射範囲を広げ、例えば車体をバンクさせたカーブ走行時に路面等の周辺環境を照射することが可能となり、コーナーリング時における視野を広げてさらなる安全性向上を図ることができる。第二灯火器の発光面は、ボトムブリッジよりも上方で、かつ上下方向位置が第一灯火器の発光面と重なる範囲に配置するので、第二灯火器の発光面の配置位置が高くなる。これにより、第二灯火器は、車両周囲の第三者の目線に近づいて車幅の被視認性をより向上させるとともに、周辺環境をより遠方まで照射することができる。第二灯火器はサイドカバーに配置されるので、サイドカバーを利用して第二灯火器を支持可能となり、第二灯火器用の支持部品の削減を図ることができる。

本発明の第二の態様によれば、第二灯火器の発光面をサイドカバーの上部に配置することで、第二灯火器の発光面の配置位置が高くなり、車幅の被視認性をより向上させるとともに、周辺環境をより遠方まで照射することができる。

本発明の第三の態様によれば、第二灯火器の発光面を、サイドカバーとフロントカウルとの間の車両前方を向く段差面に配置することで、サイドカバーとフロントカウルとの境界部分を利用し、車両前方を照射する第二灯火器を効率よく配置することができる。

本発明の第四の態様によれば、第二灯火器の発光面を、車両前面視でサイドカバーの段差面と重なる範囲に設けることで、車幅方向において第二灯火器を含めて車両のコンパクト化を図ることができる。

本発明の第五の態様によれば、第二灯火器をサイドカバーの上部に配置することで、第二灯火器の配置位置が高くなり、車幅の被視認性をより向上させるとともに、周辺環境をより遠方まで照射することができる。第二灯火器の発光面を、車両前面視でサイドカバーの上傾斜面に沿う一辺を有する上下方向に長い三角形状とすることで、発光面をサイドカバーの形状に沿うようにコンパクトに形成するとともに、発光面の面積を上下幅によって確保しつつ、発光面の左右幅の増加を抑えることができる。

本発明の第六の態様によれば、第二灯火器の発光面をフロントカウルよりも車幅方向外側に配置することで、車幅の被視認性をより向上させることができる。

本発明の第七の態様によれば、第二灯火器の発光面をサイドカバーの前部に配置することで、走行車両を車両前方からみたときの車幅の被視認性をより向上させることができる

【図面の簡単な説明】

[00008]

【図1】本発明の実施形態における自動二輪車の左側面図である。

【図2】上記自動二輪車の上面図である。

【図3】上記自動二輪車の前面図である。

【図4】上記自動二輪車のサイドランプ周辺の側面図である。

【図5】上記自動二輪車のサイドランプ周辺の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

[0009]

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。なお、以下の説明における前後左右等の向きは、特に記載が無ければ以下に説明する車両における向きと同一とする。また、以下の説明に用いる図中適所には、車両前方を示す矢印FR、車両左方を示す矢印LH、車両上方を示す矢印UP、車体左右中心を示す線CLが示されている。また、本実施形態で用いる「中間」とは、対象の両端間の中央のみならず、対象の両端間の内側の範囲を含む意とする。

[0010]

図1~図3に示すように、本実施形態は、鞍乗型車両である自動二輪車1に適用される。自動二輪車1の前輪2は、左右一対のフロントフォーク3の下端部に支持される。左右フロントフォーク3は、ステアリングステム4を介して、車体フレーム10の前端部のへ

10

20

30

40

ッドパイプ11に支持される。

[0011]

ステアリングステム 4 は、ヘッドパイプ 1 1 の上方に配置されるトップブリッジ 5 a と、ヘッドパイプ 1 1 の下方に配置されるボトムブリッジ 5 b と、ヘッドパイプ 1 1 内に挿通されてトップブリッジ 5 a およびボトムブリッジ 5 b を連結する不図示のステムパイプと、を備える。トップブリッジ 5 a には、バータイプの操向ハンドル 6 が取り付けられる。ヘッドパイプ 1 1 は、車体フレーム 1 0 を含む車体主部 1 0 A に対して、操舵輪である前輪 2 を含む前輪操舵系 2 A を転舵可能に支持する部位である。

[0012]

自動二輪車1の後輪7は、スイングアーム8の後端部に支持される。スイングアーム8の前端部は、車体フレーム10のピボット部13aに支持される。後輪7は、自動二輪車1の原動機であるエンジン30に対し、例えばチェーン式の伝動機構を介して連係される

[0013]

車体フレーム10は、ヘッドパイプ11と、ヘッドパイプ11の後方で左右に分岐して後下方へ延びる一対のメインフレーム12と、左右メインフレーム12の後下端部に結合されるピボットフレーム13と、を備える。左右メインフレーム12の各々は、上下フレームパイプ12a,12bの間を連結部材12cで結合して構成される。ピボットフレーム13は、スイングアーム8の前端部を支持するピボット部13aを備える。

[0014]

スイングアーム8の前端部は、左右方向に沿うピボット軸13b(揺動軸)を介して、ピボット部13aに支持される。メインフレーム12の下方には、ヘッドパイプ11の下部から後下方へ延びる不図示のダウンフレームを備え、このダウンフレームの下端部にエンジン30のクランクケース31の前端部が支持される。メインフレーム12の後部の後方には、後上方へ延びるシートフレーム20を備え、このシートフレーム20上にシート41が支持される。

[0015]

車体フレーム 1 0 の内側には、エンジン 3 0 が搭載される。エンジン 3 0 は、例えば水冷単気筒エンジンとされる。エンジン 3 0 は、クランクケース 3 1 の前部上方にシリンダ 3 2 を起立させる。クランクケース 3 1 の前端部は、前記ダウンフレームに支持される。クランクケース 3 1 の後端部は、ピボットフレーム 1 3 に支持される。

[0016]

シリンダ32のシリンダヘッドの後部には、不図示の吸気通路が接続され、シリンダヘッドの前部には、排気管36の基端部が接続される。排気管36は、エンジン30の前方で下方に湾曲し、エンジン30の下方を後方へ延びた後、例えば車体後部右側に配置した排気マフラー37に接続される。

[0017]

エンジン30の上方には、エンジン30の燃料を貯留する燃料タンク(車両構成部品)40が配置される。燃料タンク40は、例えば鋼板のプレス成型により形成されている。燃料タンク40は、車体フレームに支持されている。燃料タンク40の後方には、乗員が着座するシート41が配置される。シート41の下方の左右側部には、乗員が足を載せる左右ステップ42が配置される。

[0018]

車体前部にはフロントカウル 5 0 が装着され、車体前後中間部の車幅方向外側にはセンターサイドカバー 4 4 が装着され、車体後部にはリアカウル 4 5 が装着されている。例えば、フロントカウル 5 0 は、左右側部が燃料タンク 4 0 の車幅方向外側を覆うように後方に延出している。フロントカウル 5 0 の車幅方向外側には、さらにフロントサイドカバー 6 0 が装着されている。

図中符号46はエンジン30の前下方を覆うアンダーカバー、符号47はハンドル6のグリップ周辺を囲うハンドルプロテクタ、符号48は前輪2とともに上下動するフロント

10

20

30

40

フェンダ、符号 4 9 はシート 4 1 の後方に延びるリアフェンダ、符号 3 3 はエンジン 3 0 の前方に配置されたラジエータをそれぞれ示している。

[0019]

次に、本実施形態の要部について、図4、図5を併せて参照して説明する。

燃料タンク40は、前部が車幅方向で幅広に形成されるのに対し、後部が車幅方向で幅狭に形成されている。燃料タンク40の後部の左右外側(または当該部位を覆うフロントカウル50の後部の左右外側)には、シート41に着座した運転者の両膝に沿うように、凹状のニーグリップ部40aが形成されている。ニーグリップ部40aの前方に車幅方向外側に張り出す部位が存在することで、運転者の膝周辺に走行風が当たり難くなる。

[0020]

燃料タンク40の前部は、ヘッドパイプ11の上端よりも上方に膨出する。燃料タンク40の前部の頂部40bには、給油口ユニット40cが配置されている。頂部40bの後方には、燃料タンク40の後部に渡って後下がりに傾斜して延びる後下傾斜部40dが形成される。後下傾斜部40dの後半部分には、シート41の前部に一体形成されて前上がりに延びるシート前延長部41aが乗り上がる。

[0 0 2 1]

ヘッドパイプ11の周囲は、ヘッドパイプ11の前方から左右側方に渡ってフロントカウル50に覆われる。フロントカウル50は、ヘッドパイプ11の前方に配置される不図示のカウルステーに内側から支持される。フロントカウル50の上方には、フロントカウル50の上部に連なるようにスクリーン51が起立している。スクリーン51の後方には、カウルステーの上方に支持されたメータユニット52が配置される。

[0022]

実施形態では、フロントカウル50は左右に分割され、カウル前端部においてフロントカウル50の左右分割体同士が離間している。例えば、フロントカウル50の前端部は、スクリーン51の下部に一体形成されて下方に延びるスクリーン下延長部51aで構成される。フロントカウル50の前端部には、例えば縦長の発光面53aを有するヘッドランプ53が配置されている。ヘッドランプ53は、車幅方向中央部に配置(車体左右中心CLと交差して配置)される。ヘッドランプ53は、例えば左右二灯式等で車体左右中心CLと直接交差しなくても、一体の灯火器として機能するものであれば、車幅方向中央部に配置されるといえる。

[0023]

フロントカウル 5 0 の左右外側には、フロントサイドカバー 6 0 が装着される。フロントサイドカバー 6 0 は、フロントカウル 5 0、メインフレーム 1 2 およびボトムブリッジ 5 b よりも下方に延びる範囲まで車幅方向外側から覆う。フロントサイドカバー 6 0 は、メインフレーム 1 2 よりも下方において、ラジエータ 3 3 の外側方を覆う。フロントサイドカバー 6 0 は、ラジエータ 3 3 の外側方を覆うシュラウドとしても機能する。フロントサイドカバー 6 0 の後方には、ラジエータ 3 3 を通過した走行風を車幅方向外側へ導く排風口 6 1 が形成される。

[0024]

フロントサイドカバー60は、車両側面視でフロントカウル50の前部の左右外側部から下方へ延出するように設けられる。フロントサイドカバー60は、車両側面視で下側ほど後側に位置するように傾斜した前縁部62を形成する。前縁部62の上端からは、車両側面視で後上がりに傾斜した上縁部63が延びる。前縁部62の下端からは、車両側面視で後上がりに傾斜した下縁部64が延びる。上縁部63および下縁部64の後端間には、車両前面視で上後方に凸のV字状に屈曲する後縁部65が設けられる。図中線L1はフロントサイドカバー60の上下方向中央部、図中線L2はフロントサイドカバー60の前後方向中央部をそれぞれ示す。

[0025]

フロントサイドカバー 6 0 は、フロントカウル 5 0 の前部の左右外側部形状と一体的な外観をなすように形成される。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

フロントカウル 5 0 の前部の左右外側部には、車両側面視で上後方に凸の V 字状をなす突出形状部 5 4 が形成される。突出形状部 5 4 は、車両前面視で車幅方向外側に凸の浅い V 字状に屈曲する。突出形状部 5 4 は、車両側面視で上後方に向けた頂部 5 4 a から前下方に向けて前下がりに傾斜して延びるカウル稜線部 5 6 を形成する。カウル稜線部 5 6 は、フロントカウル 5 0 の後部に形成された稜線部と連続するように形成される。カウル稜線部 5 7 とされ、カウル稜線部 5 6 よりも下方の部位は、下側ほど車幅方向内側に位置するように傾斜したカウル上傾斜部 5 7 とされ、カウル下傾斜部 5 8 とされる。カウル下傾斜部 5 8 は、車両前面視において、カウル上傾斜部 5 7 よりも、上下方向に対する傾斜が小さい。突出形状部 5 4 は、車両側面視で上後方に凸の V 字状に屈曲する突出形状前縁部 5 9 を形成する。突出形状前縁部 5 9 を形成する。突出形状前縁部 5 9 とフロントサイドカバー 6 0 の後縁部 6 5 とは相互に離間し、この離間部分が前記排風口 6 1 とされる。

[0026]

フロントサイドカバー60は、フロントカウル50の突出形状部54と同様、車両前面視で車幅方向外側に凸の浅いに屈曲する。カロントサイドカバー60は係、車両前面で後縁部65の上後方に向けた頂部65aから前下方に向けて前下がりに傾斜口61を急力バー稜線部666を形成する。カバー稜線部666は、カウル稜線部566と排風口61を空けの外側に位置するように所針したカバー上傾斜部67とされ、カバーを線部の6688万方のの部位は、下側部688に傾斜に位置するように傾斜である。カバー上傾斜部67の上傾斜部688下のに対したカバーを線部668下側に張り出す最外側部となる。カバー上傾斜部67の上部お上を向に対方向外側に張り出す最外側部となる。カバー上傾斜部67の上部およびカバーを電方の外側に張り出す最外側部となる。カバー上傾斜部67の上部およびカバーを車幅方の外側に張り出す最外側部となる。カバー上傾斜部67の上部およびカバーをの終結部69が設けられる。これら二個所の締結部69と、後縁部65近くに設けられる。図示の係止部と、の三点を用いて、フロントサイドカバー60がフロントカウル50等に固定されている。

[0027]

フロントサイドカバー60の前縁部62の車幅方向内側には、例えば前縁部62から車幅方向内側へ屈曲して延びる前端壁部62aが設けられる。前端壁部62aは、例えば実質的に車幅方向に沿うように形成される。前端壁部62aは、車両前後方向とは交差し、車両前方に前面62bを向けている。

フロントサイドカバー60の上部の前方には、フロントカウル50の前部の外側部が連なるように配置される。フロントサイドカバー60の上部の外側面60aは、フロントカウル50の前部の外側面50aよりも車幅方向外側に位置する。フロントサイドカバー60の上部の外側面60aとフロントカウル50の前部の外側面50aとの間には、前端壁部62aの前面62bと同一面状の段差面71が存在する。

[0028]

段差面71は、車両前面視において、上下方向位置がカバー上傾斜部67の外側面(以下、上傾斜面67aという)の前端と重なる範囲に設けられている。上傾斜面67aは、下側ほどフロントカウル50の前部の外側面50aから離れるように傾斜する。段差面71は、車両前面視において、上傾斜面67aに沿う第一辺と、フロントカウル50の前部の外側面50aに沿う第二辺と、第一辺および第二辺の間に渡る第三辺と、を有する縦長の三角形状に形成されている。

[0029]

ところで、自動二輪車1は、例えば灯火器の配置の工夫により、特に夜間において周囲に車幅を認識させることで、四輪車ではなく二輪車であることを認識させることが望ましい。

このため、本実施形態では、主光源であるヘッドランプ 5 3 に加えて、左右フロントサイドカバー 6 0 の前端部に、左右一対の補助光源としてのサイドランプ 7 5 を備えている

10

20

30

40

50

。サイドランプ 7 5 は、車幅灯の他、例えばウインカー、フォグランプ、コーナーリング ランプ等が挙げられる。

[0030]

サイドランプ75は、車幅方向の外側部に左右一対に設けられる。サイドランプ75は、例えばフロントサイドカバー60の内側に取り付けられて支持される。サイドランプ75は、フロントサイドカバー60の前縁部62の上部から車幅方向内側に屈曲する段差面71に発光面75aを配置する。発光面75aは、車両前面視において、段差面71と実質的に整合する縦長の三角形状に形成される。発光面75aは、フロントカウル50の外側面50aよりも車幅方向外側に配置されている。

[0031]

発光面75aは、全体的にボトムブリッジ5bよりも上方に位置し、かつ少なくとも一部の上下方向位置がヘッドランプ53の発光面53aと重なる範囲に配置されている。発光面75aは、全体的にフロントサイドカバー60の上下方向中央部L1よりも上方に配置されている。さらに、発光面75aは、全体的にフロントサイドカバー60のカバー稜線部66よりも上方に配置されている。すなわち、発光面75aは、全体的に上下方向位置がカバー上傾斜部67と重なる範囲に配置されている。

[0032]

発光面75aは、車両前後方向においては、全体的にヘッドランプ53の発光面53aよりも後方に位置し、かつ車両側面視で少なくとも一部の前後方向位置がフロントフォーク3と重なる範囲に配置されている。発光面75aは、全体的にフロントサイドカバー60の前後方向中央部L2よりも前方に配置されている。サイドランプ75は、フロントカウル50、フロントサイドカバー60およびヘッドランプ53等とともに、前記車体主部10Aに支持されている。サイドランプ75は、前輪操舵系2Aを転舵しても照射方向を変化させず、夜間時における車幅の被視認性を向上させる。サイドランプ75は、ヘッドランプ53と重なる上下方向位置において、車体前部の最外側近くに配置されるので、車両前方の照射範囲を効果的に広げる。

[0033]

以上説明したように、上記実施形態における自動二輪車1は、車幅方向の中央部に配置されるヘッドランプ53と、車幅方向の外側部に配置される左右一対のサイドランプ75と、車幅方向の外側部に配置される左右一対のフロントサイドカバー60と、前輪操舵系2Aを支持するヘッドパイプ11を有する車体フレーム10と、前記前輪操舵系2Aにおける前記ヘッドパイプ11の下方に配置されるボトムブリッジ5bと、を備え、前記サイドランプ75は、前記フロントサイドカバー60に配置され、前記サイドランプ75の発光面75aは、前記ボトムブリッジ5bよりも上方に位置し、かつ上下方向位置が前記ヘッドランプ53の発光面53aと重なる範囲に配置されている。

[0034]

この構成によれば、車幅方向の外側部に左右一対のサイドランプ75を配置することで、特に夜間時における車幅の被視認性を向上させることができる。車幅方向の外側部にサイドランプ75を配置することで、照射範囲を広げ、例えば車体をバンクさせたカーブ走行時に路面等の周辺環境を照射することが可能となり、コーナーリング時における視野を広げてさらなる安全性向上を図ることができる。サイドランプ75の発光面75aの発光面75aの発光面75aの発光面75aの配置するので、サイドランプ75の発光面75aの配置位置が高くなる。まれにより、サイドランプ75は、車両周囲の第三者の目線に近づいて車幅の被視認性をより向上させるとともに、周辺環境をより遠方まで照射することができる。サイドランプ75を支持可能となり、サイドランプ75市の支持部品の削減を図ることができる。

[0035]

上記自動二輪車1において、前記サイドランプ75の発光面75aは、前記フロントサ

イドカバー60の上下方向中央部L1よりも上方に配置されている。

この構成によれば、サイドランプ75の発光面75aをフロントサイドカバー60の上部に配置することで、サイドランプ75の発光面75aの配置位置が高くなり、車幅の被視認性をより向上させるとともに、周辺環境をより遠方まで照射することができる。

[0036]

上記自動二輪車1において、車幅方向の中央部に配置されるフロントカウル50を備え、前記フロントカウル50の車幅方向の外側部の後方には、前記フロントサイドカバー60が連なるように配置され、前記フロントサイドカバー60の外側面60aと前記フロントカウル50の外側面50aとの間には、車両前方を向く段差面71が形成され、前記段差面71に、前記サイドランプ75の発光面75aが配置されている。

この構成によれば、サイドランプ75の発光面75aを、フロントサイドカバー60とフロントカウル50との間の車両前方を向く段差面71に配置することで、フロントサイドカバー60とフロントカウル50との境界部分を利用し、車両前方を照射するサイドランプ75を効率よく配置することができる。

[0037]

上記自動二輪車1において、前記サイドランプ75の発光面75aは、車両前面視において、前記段差面71と重なる範囲に設けられている。

この構成によれば、サイドランプ75の発光面75aを、車両前面視でフロントサイドカバー60の段差面71と重なる範囲に設けることで、車幅方向においてサイドランプ75を含めて車両のコンパクト化を図ることができる。

[0038]

上記自動二輪車1において、前記フロントサイドカバー60には、車両前面視において、下側ほど前記フロントカウル50の外側面50aから離れるように傾斜する上傾斜面67aが形成され、前記サイドランプ75の発光面75aは、車両前面視において、上下方向位置が前記上傾斜面67aに沿う一辺を有する上下方向に長い三角形状に形成されている。

この構成によれば、サイドランプ75をフロントサイドカバー60の上部に配置することで、サイドランプ75の配置位置が高くなり、車幅の被視認性をより向上させるとともに、周辺環境をより遠方まで照射することができる。サイドランプ75の発光面75aを、車両前面視でフロントサイドカバー60の上傾斜面67aに沿う一辺を有する上下方向に長い三角形状とすることで、発光面75aをフロントサイドカバー60の形状に沿うようにコンパクトに形成するとともに、発光面75aの面積を上下幅によって確保しつつ、発光面75aの左右幅の増加を抑えることができる。

[0039]

上記自動二輪車1において、前記サイドランプ75の発光面75aは、前記フロントカウル50の外側面50aよりも車幅方向外側に配置されている。

この構成によれば、サイドランプ 7 5 の発光面 7 5 a をフロントカウル 5 0 よりも車幅方向外側に配置することで、車幅の被視認性をより向上させることができる。

[0040]

上記自動二輪車1において、前記サイドランプ75の発光面75aは、前記フロントサイドカバー60の前後方向中央部L2よりも前方に配置されている。

この構成によれば、サイドランプ75の発光面75aをフロントサイドカバー60の前部に配置することで、走行車両を車両前方からみたときの車幅の被視認性をより向上させることができる。

[0041]

なお、本発明は上記実施形態に限られるものではなく、例えば、フロントサイドカバーに配置した第二灯火器が、ヘッドランプ等のメインランプであり、フロントサイドカバーの車幅方向内側に配置した第一灯火器が、ポジションランプ等のサブランプであってもよい。

第二灯火器は、フロントサイドカバーに取り付けられて支持される構成に限らず、車幅

10

20

30

40

方向内側の構成(フロントカウル、車体フレーム等)に取り付けられて支持される構成であってもよい。

[0042]

フロントカウルおよびスクリーンを無くし、車体前部の車幅方向内側の部品配置領域の 外側にサイドカバー(サイドカウル)を配置した構成としてもよい。

上記実施形態では、燃料タンクをシート前方に配置したが、燃料タンクに限らず、エアクリーナーボックス、物品収容ボックス、タンクカバー(車体カバー)、ステアリングダンパー(操舵系部品)、バッテリーボックス、各種電装部品等、他の車両構成部品を、前記燃料タンクと同様に配置してもよい。

[0043]

前記鞍乗型車両には、運転者が車体を跨いで乗車する車両全般が含まれ、自動二輪車(原動機付自転車及びスクータ型車両を含む)のみならず、三輪(前一輪かつ後二輪の他に、前二輪かつ後一輪の車両も含む)又は四輪の車両も含まれる。また、原動機に電気モータを含む車両も含まれる。

そして、上記実施形態における構成は本発明の一例であり、実施形態の構成要素を周知の構成要素に置き換える等、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

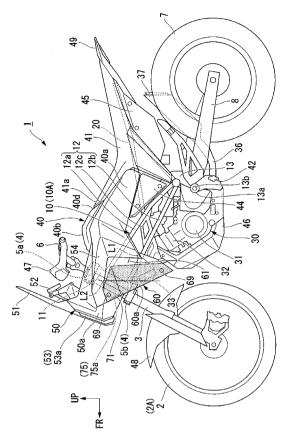
【符号の説明】

- [0044]
 - 1 自動二輪車(鞍乗型車両)
 - 2 A 前輪操舵系
 - 5 b ボトムブリッジ
 - 10 車体フレーム
 - 11 ヘッドパイプ
 - 50 フロントカウル
 - 50a 外側面
 - 53 ヘッドランプ(第一灯火器)
 - 5 3 a 発光面
 - 60 フロントサイドカバー(サイドカバー)
 - 60a 外側面
 - 6 7 a 上傾斜面
 - 7 1 段差面
 - 7 5 サイドランプ (第二灯火器)
 - 7 5 a 発光面
 - L 1 上下方向中央部
 - L 2 前後方向中央部

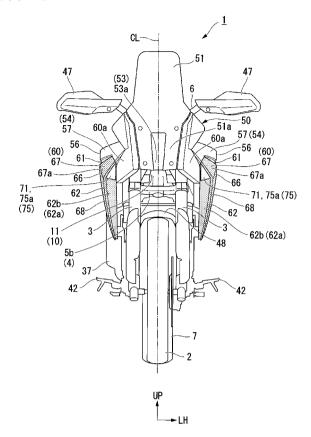
10

30

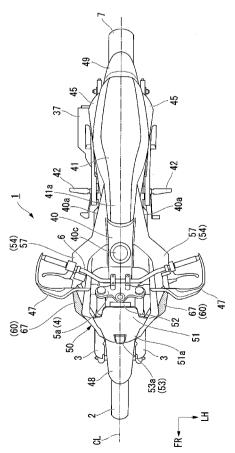
【図1】



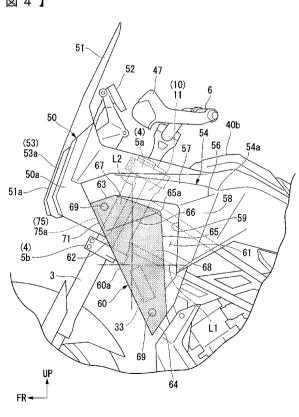
【図2】



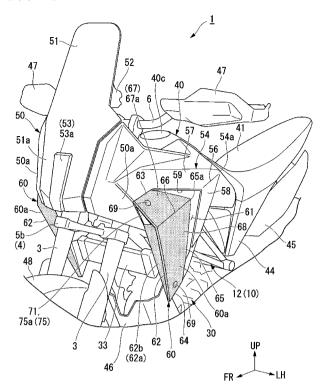
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 アイエロ バレリオ

イタリア国 00143 ローマ、ヴィア・デラ・チェチノーラ 13 ホンダ アール アンド ディー ヨーロッパ イタリア エス アール エル内

(72)発明者 アルカデゥ アントニオ

イタリア国 00143 ローマ、ヴィア・デラ・チェチノーラ 13 ホンダ アール アンド ディー ヨーロッパ イタリア エス アール エル内